

所管事務調査

委員会では、所管する事務について調査を行い、その成果を本会議から付託された議案等の審査に活かしています。

総務生活常任委員会

実施日：令和3年7月12日(月)

調査事項：地区防災向上支援事業について
災害対策室の視察



《主な質疑内容》

Q 地域防災力向上支援事業について、今年度の地区防災計画の策定に係る研修会の実施については、5自治会を予定しているが、市内には212の自治会がある。年間5自治会の予定では少ないのではないかと。

A 市では、地区防災計画作成マニュアルを作成し、ホームページに掲載するとともに出前講座などで周知しているが、実際に計画を作成することは難しい。よって、新規事業として、地域防災力向上支援事業を実施し、専門の大学教授を講師として招き、計画の作成手順等について研修を通して学んでいただく。要望等がさらにあれば、次年度以降、増やしていき、最終的には全ての自主防災組織で地区防災計画を作っていただけだと考える。

経済建設常任委員会

実施日：令和3年8月3日(火)

調査事項：農地に係る諸制度及び市街化調整区域における土地利用について



《主な質疑内容》

Q 市街化調整区域で建築する方法は、既存宅地制度がなくなり、今は地縁者住宅の制度があるが、違いは何か。

A 既存宅地制度は、昔あった制度で、現在は廃止されている。地縁者住宅の制度は、県の条例に基づく制度で10年以上周辺の市街化調整区域に住んだことがあることを条件として建築が認められている。

Q たつの市に帰ってきたい人であっても、厳しい規制によって、家を建てるのが困難であるが、今の人口減少・少子化の時代にはあっていないのではないかと。

A 都市計画制度は、無秩序な乱開発の防止を目的として規制する制度で、自分の土地だから何を建ててもいいわけではない。市街化調整区域の規制緩和については、適宜県に働きかけていく。

市民意見交換会の実施希望団体を募集します！

市政やまちづくりに対する率直な意見を直接市民からお聞きし、議会として市政への政策提言等に反映させるため、総務生活常任委員会、福祉文教常任委員会、経済建設常任委員会の3常任委員会では、市民意見交換会の実施希望団体を募集しています。

市内の各種団体で、市政に関することで意見交換を希望される場合は、議会事務局までお問合せください。

議会事務局 TEL. 0791(64)3177

